

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3190300057		
法人名	医療法人社団 日翔会		
事業所名	グループホーム華つばき		
所在地	鳥取県倉吉市中河原771番地1		
自己評価作成日	令和4年7月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/31/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanji=true&Ji_gyosyoCd=3190300057-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和4年7月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成25年4月30日にオープンし、グループホームとして「家庭的な雰囲気の中でその人らしく、安心と尊厳のある生活を」を信念にスタッフ一同、団結して日々の業務に取り組んでいます。
 3年目に入ってからには敷地内に小規模多機能ホーム華つばきも開設しました。職員同士や地域との交流も盛んに行っておりましたが、コロナの発生により、感染防止対策のため交流、直接の面会を制限して参りました。ご利用者には室内でできる行事やレクリエーションを工夫したり、食べたいメニューをテイクアウトするなど、楽しみが持てるよう取り組んでいます。ご家族との面会も制限させていただいておりますが、リモート面会や毎月のお手紙に普段のご様子の分かる写真を多く載せるなど、ご家族とのつながりが持てるよう努力しています。今後もご利用者、ご家族に信頼されるよう努めたいと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

来年4月には開設から10年を迎え、地域の方達との交流を積み重ねて来られていたのですが、コロナ対策の為、この3年間は交流が難しい状況です。地元小学校の登下校の挨拶は継続されています。
 また、コロナ禍の中、ドライブや外食も行いにくい状況ですが、その中でも利用者に楽しんで頂いたり、喜んでいただける取り組みとして、テイクアウトで好きな食べ物を選んで頂く事も行われています。
 家族との面会制限は続いておりますが、リモートでの面会や日々の利用者の様子が伝わるように毎月の便りに写真を載せお知らせされ、出来る範囲の事を行なわれています。
 これからも、10年間で培われたノウハウを活かしながら、利用者の安心・安全な暮らしを守るよう支援を継続していきたいと思います。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎月スタッフミーティングを行い、ご利用者の状況報告、お一人お一人に合わせたケアが行えるように話し合っている。また基本理念と方針をより具体化した、法人独自のケア行動方針10カ条を掲示し職員全員が共有できるよう努めている。	法人の行動指針10カ条が掲示され、職員は常に意識を持ってケアにあたられており、利用者一人ひとりが役割を持ち、生き活きと過ごせるような支援を心掛けておられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい ご利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員としてできる範囲で交流している。	コロナ感染予防のため地域との直接の交流は中止しているが、小学校の通学時には窓越しに手を振ったり、声を掛け合うなど、できる範囲で交流している。	コロナ禍になり、以前は利用者と共に参加されていた公民館活動も中止が相次いでいます。地域の一斉清掃には、職員が参加されました。地元の小学校とリモートでの交流を図られ、コロナ禍においても工夫をされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	小鴨小学校の絵本教室では、認知所の理解について学習を小鴨小学校と華つばきをリモートでつなぎ実施した。コロナ禍でもできる方法で地域に役立つ事ができている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、ご利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	コロナ感染が落ち着いている時は開催し、施設内外の活動状況を報告し、その内容について出席者の方々に評価をもらい、ご意見や提案、助言を頂き、施設内のサービスの向上に取り組んでいる。	コロナ感染拡大中の場合には、書面報告を行い、委員の方に、意見等を求められます。2ヶ月に1度対面での通常開催時には、出席者の意見や情報等を聞きサービス向上に努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	市町村担当者とは電話などで連絡を取り、情報提供を行っている。	介護保険制度の問い合わせやお知らせ等の情報を受けておられます。水害訓練の実施報告もされました。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	社内研修で身体拘束についての勉強を行い正しく理解できている。日々のケアでも身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日中は鍵をかけないで自由に出入りできるようにしている。玄関は7時に開錠21時に施錠している。身体拘束委員会を年4回開催。	法人の倉吉エリア事業所合同で年4回・3ヶ月に1度「身体拘束廃止委員会」を開催されています。研修計画も立てられています。スピーチロックについても、気付きがあればその都度注意をし、意識付けされています。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、ご利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている。	管理者及び職員は、高齢者虐待防止関連法について研修会等に参加し学んでいる。ご利用者が外泊・外出時や施設内で虐待される事が無いよう注意を払い、防止に努めている。	法人で指針が整備されており、虐待防止委員会が年4回・3ヶ月に一度開催されています。無理強いをしない介護、自尊心を大切にケアを心掛けておられます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や計画作成担当者は、県が実施する研修会に参加し地域福祉権利擁護事業や、成年後見制度について学んでいる。ご家族に相談を受けた場合等には、管理者等が話し合えるようにしている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、ご利用者やご家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約、解約時には、ご利用者やご家族に権利や義務についての説明を行っている。また、お客様や、ご家族の不安や疑問点については話し合いの場を設け理解、納得いただけるよう十分に説明を行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 ご利用者やご家族等がご意見、ご要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	意見箱を玄関に設置し、意見や苦情を受けた場合には、即管理者に報告し内容の検討を行っている。それについての対応が必要な場合には、話し合いの場を設け、今後の対応策について検討するようにしている。	利用者には日々の会話から要望等を伺っています。現在はコロナ禍の中、面会制限もされており、窓越しで実施されており、リモートでの面会にも対応されています。毎月個人毎に家族に写真とお便りを送られ近況を伝えておられます。ケアプラン変更時には連絡をされます。コロナ禍になり、電話で要望等話される方も増えました。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員とは定期的に面談を行っている。また、日ごろから管理者は、業務中でも職員に声を掛けコミュニケーションを図るようにしている。ご利用者の日々のサービス内容と方向性については、現場の職員の意見を聞き決定している。	業務改善についての話し合いは月に一度のスタッフミーティングの際に話し合われています。日常的に管理者は職員に声掛けしコミュニケーションを図るように心掛けてられます。個人面談も実施されており、個人的な要望も聞いておられます。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	個人目標を定め目標達成に向けて取り組んでいる。資格試験のバックアップを行っている。	個人目標を設定にされ、向上心を持って取り組まれています。ケアマネの更新費用の補助があり、介護福祉士の資格取得も有給扱いになります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員の経験等の段階に応じ、研修での技術や知識を学ぶ機会を設けている。法人内や施設内においても、その都度なるべく多くの職員が受講できるようにしている。またエリアで毎月職員研修を実施し、参加できない職員へは伝達し確実に受講できている。	法人全体で取り組まれており、職員の経験や資質に応じた研修機会の提供や資格取得の情報提供等が行なわれています。倉吉エリアに於いても毎月職員研修を行い職員を育てる取組みも行われています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	県や地域で行われる研修会や勉強会はりもとの研修には参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、ご利用者が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、ご利用者の安心を確保するための関係づくりに努めている。	施設入居前には、管理者が面談に伺い施設内でリモートにて面会し、ご利用者の今の気持ちを聞き、置かれている心身の状況を把握するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、ご家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	施設入居前には、管理者と職員にて必ず面談に伺い、ご家族から、これまでの経緯を聞くと共に、困っている事や、不安な事も十分に聞きながら、今後のサービスについて一緒に話し合い決定している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、ご利用者とご家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時に今の状況をきちんと把握し、現状で必要なサービスが何かを見極め、当施設で対応できない場合には、法人内外の各事業所のケアマネージャーや支援相談員と連携しながら、早急な対応ができる様にしている。		
18		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、ご利用者を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご利用者と馴染みの関係作り、日々の生活を共に楽しみながらケアを行っている。また、行事や、料理・洗濯・掃除・花作り・裁縫等、生活の場面に応じ、お客様のできることに注目し役割をもっていただき、生きがいに繋げている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、ご家族を支援される一方の立場におかず、ご利用者とご家族の絆を大切にしながら、共に支えていく関係を築いている。	リモート面会や、電話・お便りにてご利用者の日々の生活の様子や、職員の気づきや思いを伝え、ご家族と情報を共有し、喜怒哀楽を共にできる関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 ご利用者がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	面会に制限がかかっているため、リモート面会を実施し会話していただいている。また電話での会話や、お手紙での近況報告などご利用者のご様子が見えるよう配慮している。	現在は、コロナ禍の中、法人の方針でドライブや外食を規制されているため、外食もしにくいのでテイクアウトを利用されています。昔の倉吉が撮影されている写真集を見て、利用者になんかお話して頂かれています。	
21		○利用者同士の関係の支援 ご利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご利用者同士で協力し、洗濯物をたたまれたり、茶碗拭きをされるなどしている。気の合うご利用者同士でテレビの内容について話されたり、昔話で盛り上がりだされたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じてご利用者・ご家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	病気、ケガ等で長期入院となり、やむなく退所となられても定期的にご様子を伺うようにしている。退院後の次の生活が困らないよう小規模とも連携を取りながら、相談などの対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。希望の訴えが困難な場合は、本人本位で考え実施している。	日々の生活の中でアセスメントを行い、できる限り思いや希望が実現できるよう検討し、ご家族と連絡を取り意向に添えるよう支援している。また普段から希望や要望を聴くことに努め、可能な限り実施している。	日々の暮らしの中で会話の中から思いを汲み取るよう努めておられ、難しい方の場合には家族の方へ書く荷を取りながら利用者本位となるよう実施されています。	本人の一番やりたいと思う事等、生きがいに繋がるような検討されることに期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みのものや暮らし方など、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前のアセスメントで得た情報や、ご家族や知人に話を聞き、どのような生活をしていたのか馴染みの物がないかなど把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 お一人おひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	お一人おひとりの生活のリズムを把握している。また、心身の状態の変化等は申し送りして把握している。職員が新たに気付いた、ご利用者ができる事も職員全体で共有するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング ご利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、ご利用者、ご家族、また必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご利用者が自分らしく暮らせるよう、関係者の意見を含めて課題となる事をカンファレンスで話し合い介護計画作成に活かしている。6ヶ月に1回介護計画更新前にモニタリングを行っている。	お客様担当を中心に話を聞き、計画作成担当者が素案を作成し、ご家族、職員や関係機関等の意見を聞き、原案から本案と決定されます。6ヶ月に1回ミニ多リングと評価・見直しが行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ご利用者の様子や、職員の気付きをケアプランに添って記録に残し、職員間の情報共有を徹底している。その記録を元にモニタリングし見直しを行っている。	ケアプラン作成時、変更時には計画作成担当者より重要なポイント等を職員に伝え、ポイントを外さない記録作成を心掛けておられます。ユニット固定でなく、2ユニットでローテーションされていますので職員間で情報の共有も心掛けておられます。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 ご利用者やご家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご利用者の身体の変化やご家族の要望に柔軟な対応ができるように努め対応している。また、医療機関への急な受診に於いてもご、ご家族と連携を取りながら、迅速な対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、ご利用者が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	感染予防のため地域との関わりは制限しているが、可能な範囲で対応している。消防署立会いによる定期的な避難訓練を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、ご利用者、ご家族の希望を大切に、かかりつけ医と連携しながら、適切な医療を受けられるように支援している。	協力医に毎月1回訪問診療してもらい健康管理をするとともに、体調に変化があったら、すぐに電話し指示を得たり受診している。協力医以外の通院も職員が対応している。	本人・家族の要望に応じて、毎月1回訪問診療をして頂ける協力医を全員かかりつけ医としておられます。歯科も協力医の往診対応があります。眼科・皮膚科等他科受診の際にはコロナ感染予防に気を付け、職員による受診支援が行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々のご利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	必要時は訪問看護師に来てもらい、細かくケアしてもらっている。また施設の看護師とも連携を取りながら相談したり、必要時は出向いてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 ご利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者に情報提供や情報交換に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院がした生じた場合には、日頃の様子、及びサービス内容等について情報を提供している。また、ご家族や、医療機関と連携をとり早期退院に向け支援している。退院後は医療機関より情報いただき、今後のケアに活かしている。	入院の際には病院の連携室と連絡を取り合い、情報提供が行ない、早期体位にに向け支援されています。退院カンファレンスも行なわれており、退院後の対応のアドバイスを頂かれています。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階からご利用者、ご家族と話し合い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご利用者の状態の変化に応じ、医師、看護師、管理者、及び施設職員が、ご家族の要望に沿った今後のケアについて、話し合いを行っている。	利用開始時に、利用者・家族に対して、重度化・終末期に向けた方針についての説明が行われています。重度化・終末期を迎えた場合には、家族、医師、看護師、管理者や職員を交え、今後のケアについて話し合い方向性を決定されます。	
34		○急変や事故発生時の備え ご利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	年1回緊急時の対応の研修を消防署に依頼し実施している。また職員が実施する内部研修で「AEDの使い方」など学び、いつでも使えるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わずご利用者が避難できる方法を、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	マニュアルを作成し、年2回、消防署の立会いのもと、夜間想定での避難訓練、消火訓練を行い、訓練後に助言をいただいている。また水害訓練を年1回実施し、垂直避難の訓練を行っている。	災害マニュアルが作成されており、年2回、避難訓練、消火訓練が行われています。また、水害訓練も行われています。事業継続計画(BCP)の策定済みとなっており、備蓄も用意されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 お一人おひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損なわない言葉かけや対応を行っている。	お一人おひとりを尊重し対応を行っている。また身体拘束・虐待防止の勉強会を行い、プライバシーを損なうような言葉掛けをしないようにしている。	ホーム内の日常生活に於いてはプライバシーは守られており、排泄・入浴介助についてはマニュアルに従い実施されています。言葉掛け等に気をつけ、尊厳が守られるよう心掛けておられます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中でご利用者が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご利用者の希望を引き出せるように話しかけながら、希望を聞き、自己決定できるよう支援している。意思表示が困難なご利用者に対しては、表情を読み取ったり些細な事でも選択肢を提案して、自分で決められる場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、その方のペースを大切に、どのように過ごしたいかご希望にそって支援している。	ご利用者のペースを保ちながら日々生活していただいている。希望に添うよう配慮し、柔軟に対応している。入浴や食事の時間も希望に応じた対応ができるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その方らしい身だしなみや、おしゃれができるように支援している。また希望される方には化粧品を提供し、メリハリのある生活ができるよう支援している。	定期的にハッピー号に来所してもらい、希望に合ったカット、顔そり、毛染めをしてもらえるよう支援している。また毎日化粧される方もあり、生活に張り合いが持っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、お一人おひとりの好みや嗜好を把握し、メニューに取り入れるなどしている。	毎日の食事は盛り付けや味付けに工夫している。また希望のメニューを選んで食べていただけるよう、テイクアウトの日を設けて楽しんでいただいている。	グループホーム内では、御飯を炊き、味噌汁を作られています。食事の際には、盛付や食器拭き等、利用者の方の出来る範囲でお手伝い頂いております。外食の代わりにテイクアウトの日を作る等工夫されています。行事食もあり、近所の方より西瓜・メロンも頂いた時には、みなさんでおやつに食べられています。誕生日当日にはケーキを食べお祝いをされます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう支援している。	食事量・水分量を記録し、把握している。お一人おひとりの状態に合わせた食事の提供方法を考え、食事摂取量の確保ができるようにしている。また、水分量の少ないご利用者には、水分補給用のゼリーを摂っていただき水分の確保に努めている。栄養の必要な方には高栄養ゼリーなどを用い補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後口腔ケアをしている。	毎食後、口腔ケアへの声かけ、及び案内を行っている。また、曜日を決め義歯をポリドントにて消毒している。ご利用者の状態により、口腔ケアシートなどで介助している。	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い、全員方が口腔ケアを行われています。磨き残しがないように、チェックをされ、ブラシが使われ事もあります。義歯の方は、夕食後・就寝前に義歯を消毒され頂かれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、お一人おひとりの排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	尿意、便意のない方には、排泄チェック表を活用し、定期的パッド交換を行っている。また、排泄サインを読み取り、トイレ案内している。	排泄チェック表を活用しながら、利用者にあった形で、案内や誘導等支援が行なわれています。布パンツだけを使用されている方も数名おられます。最期まで自立した排泄が出来る様な支援を心掛けておられます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘気味のご利用者には、水分を多めに提供したり、牛乳を飲んでいただくなどしている。天気の良い日には、散歩にでかけるなど、腸を動かして排便を促せるようにしている。また薬でコントロールし定期的に排便できるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 お一人おひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、支援している。	入浴チェック表を活用し、入浴していない日の間隔が空くことのないようにしている。希望のあるご利用者にはその都度入浴していたるようにしている。	入浴チェック表を確認しながら、間隔が空き過ぎないように週2～3回基本として入浴して頂かれています。気分が入浴拒否される方も時間や担当者を変更する事でスムーズに入浴して頂いております。機会浴はありませんが、介護度の高い方でも2人介助で湯船に入って頂き、くつろいで頂く事もあります。	
46		○安眠や休息の支援 お一人おひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	安眠のために天気の良い日は散歩をし、身体を動かすと共に、日光に当たりるなど工夫している。また眠れない方には飲み物を提供したり、話を傾聴するなどして眠れるまで寄り添っている。		
47		○服薬支援 ご利用者が使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個々のご利用者の薬の目的・副作用・用法・用量について理解している。また、薬が変更になった場合は、申し送りを行い、服薬変更後のご利用者の状態を確認し、状態変化が見られる時には主治医に連絡し指示を仰いでいる。	個々のカルテにお薬情報を入れ、薬の目的・副作用・用法・用量について共通理解をされています。薬が変更された場合には、全職員に申し送りし、利用者の変化について観察し、状態変化があればかかりつけ医に連絡し、指示を仰がれます。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を生かし、また、日課・役割となるよう支援している。また、室内でできる行事を企画し楽しみや気分転換を図れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、施設周辺の散歩にでかけるなどしている。	天気の良い日には、近所に散歩に行ったり、施設周りの草花を見に行くなどしている。近くの桜並木に桜を見に行ったり、戸外にでかける機会を作っている。	出来るだけ季節感を肌で感じていただけるように気候の良い日は散歩に出かけられますが、夏場は暑いので、外気を感じて頂く程度になります。桜の季節には近所のさくら並木を見に行かれたりもされていました。コロナ禍の中、家族の方の外出も控えて頂いており、気軽な外出が難しい状況です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については高額な金額はトラブル防止のために家族管理を依頼している。コロナ禍で買い物に行くことができないため、使える機会は減っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から要望があれば、すぐに電話をかけることができるように対応している。施設に届いたご利用者宛てのお手紙は、ご利用者に手渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気(生活感)が出せるよう、ご利用者が好まれるような花を飾ったり、季節に合わせた壁画をご利用者に作っていただき食堂に飾ることで、季節を感じていただいている。	リビングの温度管理、調光等行われています。換気の為に定期的に窓を開けたり、空気清浄機が導入されています。清潔で心地よく過ごせるように努められています。また、生活スペースとして、季節の花を飾ったり、季節の装飾をご利用者の方と共に行い、季節を感じて頂いております。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の空間としては、食堂が主である。ソファや座敷など、それぞれが思い思いの場所でくつろがれている。両ユニットを自由に行き来でき、お好きな場所で過ごしていただけるようにしている。食事もどちらのユニットでもできるよう対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、ご本人やご家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、ご本人が居心地よく過ごせる工夫をしている	居室には、馴染みの生活用品を持ち込まれている。また、ご家族の写真を飾ったり、お孫様からの手紙を枕元に置くなどして、つながりを大切にされている。	利用者本人の思い出の品、馴染みの物を持ち込んで頂き、出来る限り本人が落ち着いて過ごして頂ける居室になるように手助けをされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内が段差がない平屋で設立されており、手すり等もあり、バリアフリー面においてご利用者が安全に生活していただける環境を整えている。		